

学校運営協議会開催

コミュニティ・スクール導入へ

学校づくりを地域とともに

6月12日に脊振中学校で、令和6年度第1回学校運営協議会が開かれました。神崎市では、脊振町が最初の学校運営協議会の導入となり、協議の冒頭、脊振小の吉家校長が「地域と学校の役割(つながり) 考える良い機会。子どもたちの今後に繋げる会にしたい」と、脊振中の牟田校長が「小学校だけでなく、地域との関係が深まることで小中の9年間でどんな子どもに育てるか」と考えると楽しみ」と挨拶をしました。その後、14名に神崎市から任命状が配布され、神崎市教委の松門寺係長から学校運営協議会についての説明がなされました。



学校運営方針を説明する吉家脊振小校長(左奥)

委員の互選により、鶴田良治さん(区長会会長)が会長に、廣瀧直義さん(育友会長)が副会長に選出されました。小中学校より、今年度の学校運営に関する基本的な説明があり、全会一致で承認されました。協議では、委員より質問や建設的な意見が多く出されました。給食を小中合同でできないのか。年に1・2程度程度なら企画することができると考える。学校が地域とのつながりの中で行っていることは。小学校は、椎茸づくり

やしめ縄づくりなど。中学校は、ふるさと学習、わんぱく祭り、そよ風荘訪問、V S登山、せふり保育運動の交流など。地域の人材を活用するためのリストの作成をしたらどうか。学校としても、地域人材を活用した取り組みを教育課程に取り入れたいと考える。リスト作成は、学校としても大変か。運動場の草が多いので、除草剤の散布はできないのか。それが困難ならば、育友会の協力の回数を多

く計画する必要があるのではないか。育友会としても除草作業を運動会前に3回計画している。また、補助金の申請を進めたいと購入している。吉田委員からは、8月の「脊振わんぱく祭り」には多くの人が参加をよびかけてほしいとの要望がありました。その他、小中両教頭が、年間計画について説明を行いました。次回開催は、9月18日の開催を予定しています。

学校運営協議会とは①

- ★地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく制度で、コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度を導入した学校です。
- ★地域の力を生かした教育活動により子どもの学びが充実することをめざします。

令和6年度学校運営協議会委員(14名)

会長	鶴田良治	(脊振町区長代表)
副会長	廣瀧直義	(脊振育友会長)
委員	森崎三善	(前学校評議員)
委員	一番ヶ瀬新	(前学校評議員)
委員	藏戸秀章	(脊振町自治公民館代表)
委員	寺崎貴浩	(せふり保育園長)
委員	吉田稔	(脊振支所長)
(学校関係)	吉家恵美子	(脊振小学校校長)
委員	牟田美弥子	(脊振中学校校長)
委員	坂井修	(脊振小学校教頭)
委員	古賀正明	(脊振中学校教頭)
委員	吉原愛	(脊振小学校事務主査)
委員	千住ゆかり	(脊振中学校事務主任主査)
(神崎市教育委員会)	松門寺宏和	(学校教育課指導係長)

学校運営協議会とは②

- ★学校運営協議会には三つの機能があります。
 - ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
 - ・学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる。
 - ・教職員の任用に関して、教育委員会を通して、意見を述べるができる。

(神崎市学校運営協議会の設置等に関する規則より)

